

## ■令和8年度公募の概要

項目	要件等	主な緩和ポイント
対象検定種目	「土木」※1、「建築」または「建築及び電気工事」	「建築」のみでも応募可能になりました
対象級	2級第一次検定(後期)※2	
追加可能枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1道府県1会場※3</li> <li>・「土木」は最大7道府県</li> <li>・「建築」、「建築及び電気工事」は最大4道府県</li> </ul>	
当該試験会場での受検者の範囲	試験会場がある道府県内の高校生等	
継続的に見込まれる受検者数	100名程度	100名程度に引き下げられました
応募頂く機関	行政機関(道府県等)や教育機関(工業高校等)	
協力頂く内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験会場の確保・運営</li> <li>・試験監督員の確保・実施 等</li> </ul>	
スケジュール	令和8年6月30日応募締め切り その後、調整が整った種目から試験地を追加。	

※1:検定種別は「土木」とし、「鋼構造物塗装」「薬液注入」を除く。

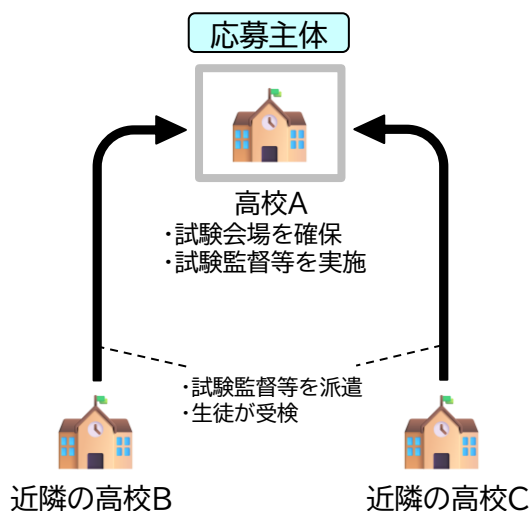
※2:若年受検者の利便性向上等の観点から、まずはこの内容にて実施。

※3:既存試験地所在都道府県を除く。また、「建築及び電気工事」の場合、同じ試験会場での併催。

## ■昨年度応募試験地での工夫事例(予定)の紹介

### ①近隣の高校と連携して実施

高校が応募主体となり、試験会場を確保。  
応募主体に加え、生徒が受検する近隣の高校と試験監督等の役割・人員を分担。



### ②県と高校で連携して実施

県の教育委員会や建設業振興部局が応募主体となり、県職員も試験監督等として派遣。

